

府中市生物多様性地域戦略

府中の生物多様性を豊かにする はじめての一步

生物多様性とは、「多様な種類の生きものが関わりながら、様々な環境に合わせて生活していること」をいいます。

生物多様性には、「生態系」、「種」、「遺伝子」の3つのレベルの多様性があり、それらは私たちの命と暮らしを支えています。

種の多様性

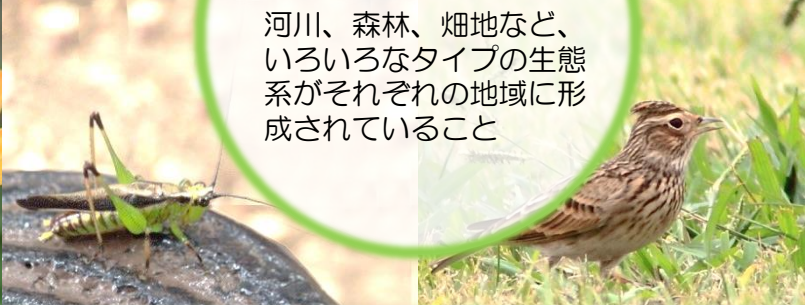
いろいろな動物、植物、菌類、バクテリアなどが生息・生育していること

遺伝子の多様性

同じ種でも、形、模様、生態などに多様な個性があること

生態系の多様性

河川、森林、畑地など、いろいろなタイプの生態系がそれぞれの地域に形成されていること



平成27年1月
府中市

私たちの暮らしと生きものとの関わり

私たちの暮らしや文化は、たくさんの生きものの恵みを受けて成り立っています。ある土地での生きもの多様さは、自然環境や人の営みと関わりながら、長い時間を掛けてできあがった、それぞれの土地に固有のものであり、地域の生活や文化の土台となるかけがえのない財産です。

生きものは、それぞれ生態系の一員であり、たった一つの種が絶滅したとしても、見ることや食べることができなくなるなど、私たちの暮らしに影響します。



私たちの命と暮らしを支える生物多様性

大気と水

- ・府中崖線などから生じる湧水
- ・武蔵野の雑木林や公園の緑が調節する気温や湿度



西府町湧水

食料や燃料などの資源

- ・薪炭や堆肥の供給源となってきた浅間山などの雑木林
- ・多摩川でとれるアユ、ウナギなどの魚
- ・まくわうり真桑瓜、のらぼう菜など地域固有の農産物



まくわうり真桑瓜

安全で快適な暮らし

- ・崖線の土砂流出を防止している樹林
- ・田畑の害虫を食べてくれるツバメやクモ
- ・古くから行われていた養蚕



ツバメ

郷土の風景と文化

- ・大國魂神社やケヤキ並木の景観
- ・△サシノキスゲが咲き乱れる浅間山
- ・大國魂神社で行われる豊作祈願



ケヤキ並木

生物多様性の4つの危機

私たちにとって重要な生物多様性は、次のような危機に瀕しています。これらは、私たちがこれからも生きもの恵みを受け続けるために、府中市においても解決すべき課題であります。

開発などの人間の活動による危機

緑地の減少や野生の生きもの過剰な採取などの人間の活動によって、直接的に生物多様性が失われる危機です。



府中駅周辺の様子

人間の自然への働きかけの減少による危機

かつては農用林として利用されていた雑木林が、人の手入れ不足で荒廃したことなど、人の働きかけの減少によって、生息する種が減少する危機です。



管理放棄された雑木林

人間により持ち込まれたものによる危機

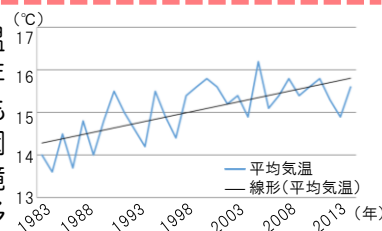
他の地域から持ち込まれた多摩川のブラックバスなどの外来の魚類やアレチウリなどの外来の植物によって、在来の生きものすみかなどに影響を及ぼす危機です。



ヨシ原を覆うアレチウリ

地球環境の変化による危機

府中市の年平均気温が、1983年から2013年の30年間で約1.6℃も上昇していることの原因にもなっている地球環境の変化によって、生物多様性に大きな影響を及ぼす危機です。



府中市の年平均気温の経年変化 (出典：気象庁)

府中市が目指す姿

人と生きものが豊かに共存し いきいきしたまち

府中市には、浅間山や府中崖線などの「緑地」、多摩川や府中用水などの「水辺」、農地や社寺林を含む「里地」など、多様な生きものの生息場所が残されています。

府中市は、生物多様性の保全とその恵みの持続可能な利用の推進を図り、「人の生活」と「生きものの命」が豊かに共存した、いきいきと活気あふれるまちを目指します。

府中市の生物多様性への方針と取組

生物多様性に関する事項は、都市計画、産業、防災、教育など、様々な分野と密接に関わっています。

府中市は、第6次府中市総合計画、第2次府中市環境基本計画、府中市緑の基本計画2009等との整合を図りつつ、市民と協働して生物多様性の取組を実施します。

府中市の自然の特徴

府中市は、南から多摩川低地、立川段丘、武蔵野段丘の3つの平坦な土地からなり、それらを分ける府中崖線、国分寺崖線、市の南側を流れる多摩川が地形の骨格をなしています。

都市化が進む前の府中市は、段丘上では、雑木林と畑地が広がり、畑作が行われてきました。一方、多摩川低地では、府中用水をはじめとする発達した農業水路網と水田が広がり、水田耕作が行われてきました。こうした地形と土地利用の歴史によって、府中市の生物多様性は育まれてきました。



方針1 普及啓発

府中市の自然環境についての情報を集約し、生物多様性の大切さを知る機会を提供します。

方針2 生息空間の保全

様々な生きものの生息空間を保全するとともに、外来種^{注1}への対策などにも取り組みます。

方針3 市民との協働

「浅間山自然保護会」、「府中野鳥クラブ」、「府中かんきょう市民の会」などの市民団体と協働し、生物多様性の取組を進めます。

具体的取組

◆方針1 普及啓発



- ・武蔵台公園、多摩川などの自然観察調査を継続的に実施します。
- ・生きものの情報を収集し、生きものの目録を整理します。これを基に、府中の生きものマップやレッドリスト^{注2}（府中市版）などを作成します。
- ・ウォーキングツアーや自然観察会を行い、生物多様性の啓発に努めます。
- ・生物多様性に関する情報をホームページ等で積極的に提供します。

◆方針2 生息空間の保全



- ・浅間山公園や武蔵台公園、崖線などの樹林地における管理指針を作り、外来植物の駆除などの保全活動に取り組みます。
- ・多摩川のツバメの集団ねぐらの調査や保全活動に取り組みます。
- ・外来種等の情報の把握に努めるとともに、必要に応じて駆除を行います。
- ・まちに点在する農地を守るとともに、環境に配慮した持続可能な農業を支援します。

◆方針3 市民との協働



- ・環境保全活動センターの機能拡充を図り、市民や事業者などとの連携を強化します。
- ・研究機関や専門機関との連携を深め、生物多様性に関する取組を推進するとともに、これを支える人材育成に努めます。
- ・「府中水辺の楽校」の継続的支援を行い、参加者の増加を図ります。
- ・事業所や学校での生きもの空間の創出を支援し、水と緑のネットワーク形成を進めます。

注1 もともとはその土地にいなかったのに、人間の活動によって他の土地から入ってきた生きもの

注2 絶滅のおそれがある野生生物の種のリスト

生物多様性との付き合い方の3つのステップ

人と生きものが共存するために、たくさんの生きものとの深い関わりを「知り」、生きものについて「学び」、生きもののために「行動する」ことが大切です。

Step1. 知る
触れる・感じる・
気づく・観察する



Step2. 学ぶ
調べる・教えてもらう



Step3. 行動する
参加する・伝える・
連携する



ちょっとしたことで生物多様性

「ちょっとしたこと」でも、私たち一人ひとりが「知り」、「学び」、「行動する」ことで、府中市の生物多様性が豊かになることにつながります。そのためのヒントを紹介します。

家で



Step 1 知る

- 家族で府中の自然や生きものについて話をします。

近所を歩いて身近な自然を発見し、家族で話をすることにより、生きものを知るきっかけとなります。

Step 2 学ぶ

- 身近な植物や昆虫などを調べ、記録します。

身近な植物や身近にやってくる昆虫、野鳥などの名前や特徴を図鑑などで調べてみましょう。その結果を記録すると、その時その場所に、ある生きものがいたことを示す重要な証拠となります。

Step 3 行動する

- 府中で採れた旬の野菜を食卓に載せます。

府中で採れた農作物を食べる地産地消の行動は、農地を守り、地域の生態系を守ることにつながります。

- 家の周りの緑化をします。

屋上やベランダで花を育てたり、緑のカーテンを作ったりするなど、家の周りを緑化しましょう。その際には、園芸に用いられる植物が外に広がらないように注意しましょう。

Step 1 知る

- 昔の府中の様子や生活を知る機会を作ります。

昔から府中に住んでいる人に話を聞いたり、昔の府中の地図や写真を見たりすることを通じて、生きものとの関わりについて考え、話し合ってみましょう。そうすると、生きものが私たちの住むまちと深く関わっていることがわかります。

Step 2 学ぶ

- 外来種について学びます。

地域の生物多様性を高めるためには、在来種が生育しやすい環境を整える必要があります。まず、外来種が何であるかを学び、どのような場所に多いのかを観察してみましょう。

Step 3 行動する

- 建物の周りの緑化をします。

建物の屋上や壁を緑化したり、緑のカーテンを作ったりすることなどによって、緑の量を増やすことができます。こうした緑は昆虫や小さな生きものの生息地になります。また、建物の緑化は、夏場の室温上昇を防ぐことにも貢献します。なお、これらの緑化を自生する在来の植物で行うことは、生態系の回復につながります。

- 校庭や事業所の一角に生きもの空間を作ります。

校庭や事業所には、長い間手を加えていない土があります。除草をむやみに行ったり、化学肥料を使ったりしない、その場所に合った、必要以上に手を加えない管理を行いましょ。その上で、こうして作られた地域の生態系に配慮した空間に、どのような生きものがやってくるか観察してみましょう。

学校・職場で



野外で

Step 1 知る

- 緑地、河川敷を散歩します。

まとまった樹林が残されている浅間山、武蔵台緑地や水と緑の骨格をなす多摩川と野川では、驚くほどたくさんの生きものが観察できます。こうした場所を訪れ、府中の生きもの多様さを実感してみましょう。

Step 2 学ぶ

- 自然観察会や各種取組に参加します。

浅間山での雑木林の保全活動、多摩川でのツバメのねぐら観察会、馬場大門のケヤキ並木の保全活動など、自然に関わる多くの活動が行われています。こうした活動に参加することで生物多様性の保全に貢献できます。

Step 3 行動する

- 野生動物に対するマナーを守ります。

ペットを野外に放すこと、野生の動物に餌をあげること、緑地に他の場所から持ち込んだ植物を植えることなどは、生物多様性を豊かにすることにはつながりません。ペットは最後まで責任を持って飼うこと、生きものを持ち込まないこと、持ち出さないことなどを、最低限のマナーとして守りましょ。

- ゴミは捨てない。ゴミを拾います。

釣り人が捨てた糸が野鳥の足にからまったり、不用意に捨てたゴミを動物が食べてしまったりすることがないように、ゴミ捨てマナーを守ることは、生きものを守ることにもつながります。

生物多様性を豊かにする主な活動と今後の展開

府中市緑の基本計画 2009 で示している緑の将来構造図（水と緑のネットワーク形成方針図）には、緑の拠点があり、この拠点を中心に、府中市内の各所で、市民、事業者等が様々な活動を行っています。府中市では多くの人々と協働し、この「緑の拠点」を生物多様性の重点的な地域として位置付け、市全域で生物多様性を豊かにするための取組を進めていきます。

■武蔵台公園

【概要】

国分寺崖線の崖線林の一角にあり、雑木林と崖線の特徴を合わせて見られる場所であり、武蔵野の面影を残した公園です。生きものの通り道としても重要な場所となっています。

【今後の展開・市の取組】

府中市自然環境調査員による自然環境調査を継続的に進め、適正な管理を行います。



■地元大学との連携

【概要】

東京農工大学は、「国立大学法人東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」を平成14年に設置し、子ども樹木博士などのイベントや教養セミナーを行うなど、府中市との連携を進めています。

【今後の展開・市の取組】

生物多様性への科学的知見に基づいた行動のために、東京農工大学などの研究機関や専門機関との連携を更に深めます。



子ども樹木博士

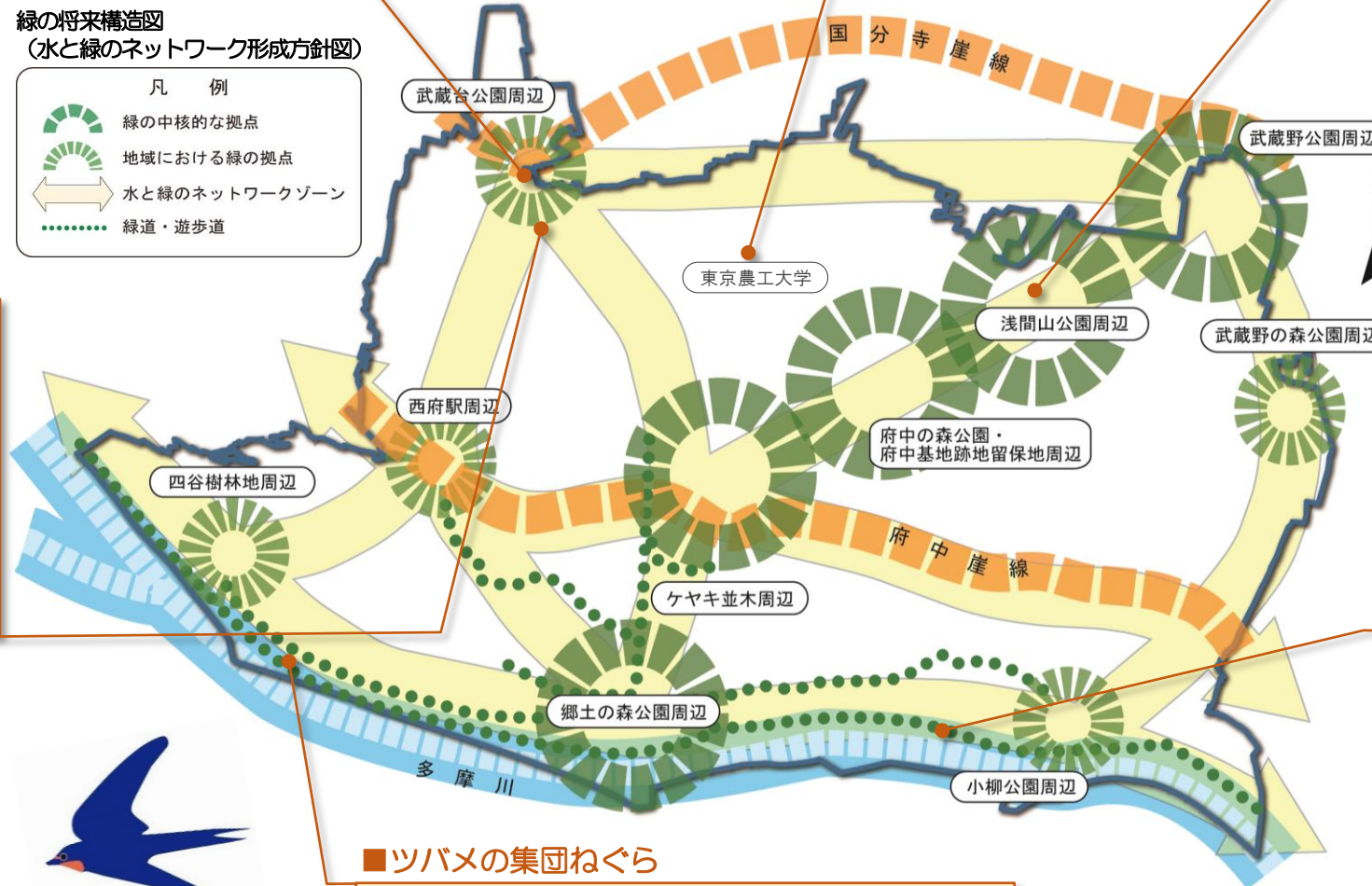
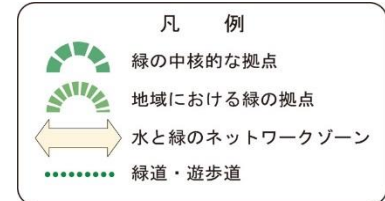


散策路



樹液を吸うチョウとカナブン

緑の将来構造図 (水と緑のネットワーク形成方針図)



■都立浅間山公園

【概要】

ムサシノキスゲやキンランなど、貴重な植物が自生している、武蔵野の面影を残した良好な自然環境が見られる公園です。キスゲフェスティバルや全山清掃など、様々なイベント活動や保全活動が行われています。

【今後の展開・市の取組】

「浅間山自然保護会」などの市民団体と東京都をはじめとする行政の協働により、適正な維持管理に努めます。



ムサシノキスゲ



キンラン

■事業者の取組

【概要】

株式会社東芝府中事業所では、生態系ネットワークの中継点として、在来種での森づくりや水系ビオトープの整備を、事業所内で進めています。

【今後の展開・市の取組】

市内に数多く存在する、株式会社東芝などの企業の事業所における緑地の整備や緑化によって、企業緑地のネットワークを形成します。



様々な生きものが見られる水系ビオトープ



在来種を用いた森づくり



ツバメの集団ねぐら観察会



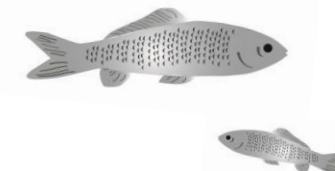
■ツバメの集団ねぐら

【概要】

府中市立四谷小学校前の多摩川河川敷のヨシ原では、巣立ち後、繁殖後のツバメたちが作る、多摩川流域では最大級のツバメの集団ねぐらが観察できます。

【今後の展開・市の取組】

ねぐらとなるヨシ原を覆うアレチウリの駆除作業を継続・拡大するとともに、ツバメの子育て状況調査を行います。



■府中水辺の楽校

【概要】

小学生とその保護者を対象に、多摩川の持つ豊かな自然を活用して、川遊びをしたり、生きものや植物などの観察をしたりするなど、楽しみながら学ぶことを大切に活動を行っています。

【今後の展開・市の取組】

身近な自然の大切さを学ぶ貴重な機会をより多く提供できるように継続的に支援するとともに、市民へ広く紹介します。

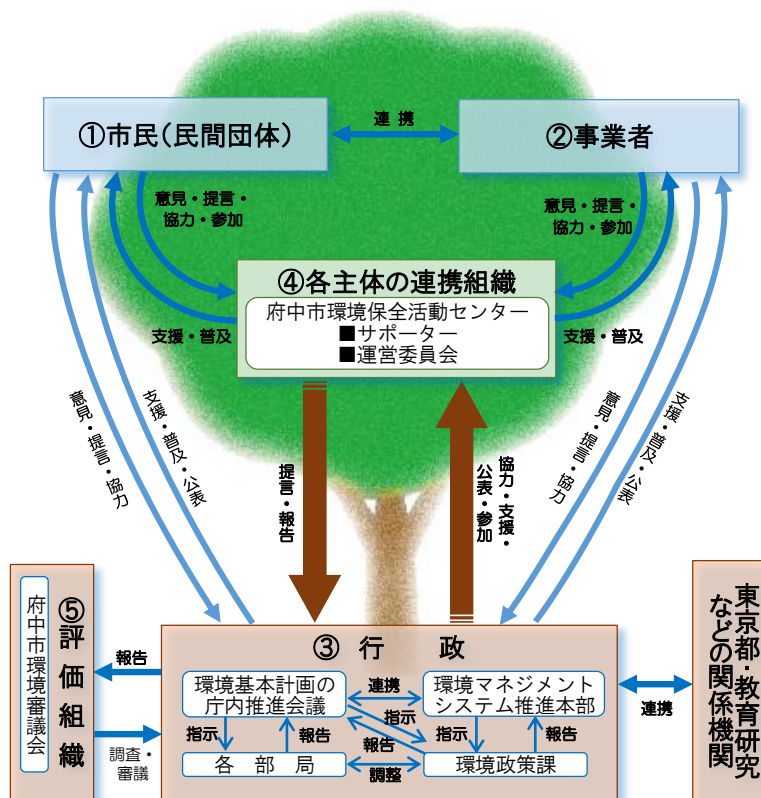


府中水辺の楽校






取組を進めるための推進体制

府中市の生物多様性を豊かにするためには、市民、事業者、行政が、それぞれ主体的に行動し、連携しながら取り組むことが必要です。

本戦略は第2次府中市環境基本計画の重点プロジェクトの実現に向けた対応の1つであることから、当該基本計画に示す推進体制により取組を進めていきます。また、府中市は行政機関として、科学的知見に基づいた行動を行う上で連携が必要な研究機関、専門機関や、多摩川を管理する国土交通省や浅間山公園などの都立公園を管理する東京都、市境という概念がない生きものの特性から連携が必要な府中市の周辺自治体などの他の行政機関と連携した取組を進めます。



戦略策定に当たって

-  本戦略は、府中市の生物多様性を豊かにするための「第一弾」の取組事項であり、生物多様性について、「知る」、「学ぶ」、「行動する」ことが「はじめの一步」となります。
-  戦略期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とし、府中市緑の基本計画2009に示した緑の拠点を中心に取組を進めていきますが、必要に応じて見直しを行います。
-  計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)を繰り返し、市民の皆様とともに、一つひとつできることから取り組みます。
-  進行状況は、ホームページや広報などを通じて、市民の皆様公開します。
-  本戦略は、「生物多様性基本法」の第3条に示された基本原則に沿って策定するものです。なお、本戦略以降に策定する計画では、生物多様性国家戦略の長期目標に合わせた長期目標を設定します。

発行：府中市生活環境部環境政策課

〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地
 電話 042-364-4111 (代表)
 FAX 042-361-0078 (環境政策課)
 ホームページ <http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>